

2024年1月17日九州電力株式会社

## 株主代表訴訟への補助参加の申立てを行いました

当社は、当社株主11名から当社現旧取締役8名に対して損害賠償を求める株主代表訴訟(以下、本訴訟)を提起した旨の訴訟告知書を受領しました。

(2024年1月10日お知らせ済み)

当社としては、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に関する合意を行った事実はないことから、現旧取締役の善管注意義務違反があったとする原告の主張に対し、 反論を行うべきであるとの判断に至りました。

このため、本訴訟において、被告である現旧取締役側に補助参加することを決定し、本日、福岡地方裁判所へ申立てを行いました。

当社は、今後の訴訟において主張・立証を尽くし、裁判所のご理解を得られるよう 努めてまいります。

以上

